

2025年4月分

燃料費調整単価のお知らせ

●燃料費調整単価について

Ⅰ 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年3月31日以前のお客さま

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2025年2月分の燃料費調整単価を表示しています。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧		
	低圧		
東北電力エリア	高圧		
	低圧		
東京電力エリア	高圧		
	低圧		
中部電力エリア	高圧		
	低圧		
北陸電力エリア	高圧	▲ 7.31	▲ 8.61
	低圧		
関西電力エリア	高圧		
	低圧		
中国電力エリア	高圧		
	低圧		
四国電力エリア	高圧		
	低圧		
九州電力エリア	高圧		
	低圧		

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「国の電気料金軽減措置適用後」には、国による電気料金軽減措置として、

高圧：▲1.30円/kWh(税込)、低圧：▲2.50円/kWh(税込)、を含んでいます。

2025年4月分のみ、高圧：▲0.70円/kWh(税込)、低圧：▲1.30円/kWh(税込)、を含んでいます。

II 高圧：電気需給契約書の需給開始日が2024年4月1日以降のお客さま

低圧：全てのお客さま

<注意>東京電力エリアの高圧繰上検針分は2025年2月分、
高圧分散検針分は2025年3月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>北陸電力エリアの高圧分のみ2025年2月分の燃料費調整単価を表示しています。

<注意>関西エリア・中国エリア・九州エリアの高圧のお客さまで、電気需給契約書の需給開始日が2025年4月1日以降になるお客さまにつきましては、後日燃調をお知らせいたします。

<注意>繰上検針：検針日が毎月1日の場合。分散検針：検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合。

供給エリア	供給区分	国の電気料金軽減措置適用前	国の電気料金軽減措置適用後※
		燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh	燃料費調整単価 (税込10%)円/kWh
北海道電力エリア	高圧	▲ 0.77	▲ 1.47
	低圧	▲ 5.99	▲ 7.29
東北電力エリア	高圧	▲ 8.14	▲ 8.84
	低圧	▲ 7.07	▲ 8.37
東京電力エリア	高圧繰上	▲ 0.31	▲ 1.61
	高圧分散	▲ 0.16	▲ 1.46
	低圧	▲ 6.08	▲ 7.38
中部電力エリア	高圧	1.98	1.28
	低圧	2.94	1.64
北陸電力エリア	高圧	▲ 6.52	▲ 7.82
	低圧	▲ 6.65	▲ 7.95
関西電力エリア	高圧	▲ 0.16	▲ 0.86
	低圧	4.06	2.76
中国電力エリア	高圧	▲ 8.80	▲ 9.50
	低圧	▲ 8.40	▲ 9.70
四国電力エリア	高圧	▲ 6.05	▲ 6.75
	低圧	▲ 5.93	▲ 7.23
九州電力エリア	高圧	▲ 0.29	▲ 0.99
	低圧	2.19	0.89

高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

低圧：供給電圧 標準電圧100ボルトまたは200ボルト

※燃料費調整単価「国の電気料金軽減措置適用後」には、国による電気料金軽減措置として、
高圧：▲1.30円/kWh(税込)、低圧：▲2.50円/kWh(税込)、を含んでいます。

2025年4月分のみ、高圧：▲0.70円/kWh(税込)、低圧：▲1.30円/kWh(税込)、を含んでいます。

●お問合せ先

企画室 電力担当

0120-78-7805 (平日9時～12時、13時～17時)